

国東市宿泊業共同浴室燃油高騰緊急支援
事業補助金交付要領

令和4年 8月
国 東 市 観 光 課

1. 目的

この要領は、国東市宿泊業共同浴室燃油高騰緊急支援事業補助金交付要綱(令和4年国東市告示第133号、以下「要綱」という。)に基づき円滑な事務処理を図るため、必要な事項を定めるものです。

2. 補助金対象となる経費

令和4年1月1日から令和4年9月30日の間(補助対象期間)に共同浴室等の利用サービス維持のために購入した、灯油や重油、ガスなどの燃油代購入費用を対象とします。

3. 交付対象者

次の要件を満たすもの

市内において旅館業法第2条に規定するホテル、旅館営業を営んでいる者で、共同浴場施設を所有する施設

ただし次のいずれかに該当している場合は、補助対象外とします。

- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく届出を要する事業を行う者
- ・公序良俗に反する事業や公的な資金の用途として社会通念上不適切であると判断される事業を行う者

4. 補助金の額

次の(1)から(4)までの方法により補助金額を算出します。

(1)燃油高騰単価(交付の対象月の燃油単価と前年同月の燃油単価の差)に対象月に購入した燃油量を乗じた額の半額(1/2)を補助金額とします。

(2)燃油単価には、消費税及び地方消費税に係る税額を含まない額とします。

(3)補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとします。

(4)施設において燃油の種類を併用して運営している場合には、燃油の種類毎に補助金額を算出し、1カ月あたり200,000円を上限とします。

5. 補助金額の算出方法

《 補助金額の算出例 》

施設の燃油種別が重油とガスの併用の場合

補助対象期間	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月
燃油種別	①LPガス ②重油	LPガス	LPガス	LPガス	①LPガス ②重油	LPガス	LPガス	LPガス	①LPガス ②重油
燃油購入量	①5,855 ②6,000	5412	4570	4093	①3500 ②6000	3254	4330	4570	①4200 ②6000
燃油価格単価	①163.6 ②72	183	197.2	206.4	①189.6 ②93	172.9	222	230.5	①280 ②102.3
前年同月単価	①136.9 ②58	148.7	141.9	109	①107 ②61.6	140	151	156.8	①156 ②73

・算出式

燃油高騰単価(燃油価格単価(税抜)-前年同月単価(税抜))×燃油購入量×1/2(千円未満切捨て)

- ① 1月分(LPガス) 24.3円(148.7(税抜)-124.4(税抜))×5,855×1/2 =71,000円(千円未満切捨て)
- ② 1月分(重油) 12.7円(65.4(税抜)-52.7(税抜))×6,000×1/2 =38,000円(千円未満切捨て)
- ③ 2月分(LPガス) 31.2円(166.3(税抜)-135.1(税抜))×5,412×1/2 =84,000円(千円未満切捨て)
- ④ 3月分(LPガス) 50.2円(179.2(税抜)-129(税抜))×4,570×1/2 =114,000円(千円未満切捨て)
- ⑤ 4月分(LPガス) 88.6円(187.6(税抜)-99(税抜))×4,093×1/2 =181,000円(千円未満切捨て)
- ⑥ 5月分(LPガス) 75.1円(172.3(税抜)-97.2(税抜))×3,500×1/2 =131,000円(千円未満切捨て)
- ⑦ 5月分(重油) 28.5円(84.5(税抜)-56(税抜))×6,000×1/2 =69,000円(千円未満切捨て)
(※同月LPガス分との合計額が上限額20万円を超えるため16,000円分は切り捨てる)
- ⑧ 6月分(LPガス) 29.9円(157.1(税抜)-127.2(税抜))×3,254×1/2 =48,000円(千円未満切捨て)
- ⑨ 7月分(LPガス) 64.6円(201.8(税抜)-137.2(税抜))×4,330×1/2 =139,000円(千円未満切捨て)
- ⑩ 8月分(LPガス) 67円(209.5(税抜)-142.5(税抜))×4,570×1/2 =153,000円(千円未満切捨て)
- ⑪ 9月分(LPガス) 112.6円(254.4(税抜)-141.8(税抜))×4200×1/2 =200,000円(補助金上限額)
- ⑫ 9月分(重油) LPガス分で1カ月の上限額に達するため積算額なし

・補助金申請額＝上記①～⑫の合計金額となります。

(①～⑫の合計金額) 1,218,000円が補助金申請額です。

※補助金申請については、対象期間内を複数回に分けて申請することも可能です。

6. 申請方法等(手続きの流れ)

①補助金交付申請

令和4年11月30日(水)までに「国東市宿泊業共同浴室燃油高騰緊急支援事業補助金交付申請書」(様式第1号)に添付書類を添えて市(国東市観光課)へ提出してください。

《提出する書類》

提出書類名	添付書類
(1) 交付申請書 (様式第1号)	①補助額積算説明書(様式第2号)
	②誓約書(様式第3号)
	③補助対象経費の支払いを証する書類(令和4年1月から9月までに購入した灯油、重油、ガスなどの燃油の単価や価格及び購入量が記載されたもの)
	④その他市長が必要と認める書類

※申請については、事業者名及び施設名を記入して提出してください。

※補助対象期間(令和4年1月1日から9月30日)以外に購入した燃油代については、補助対象外となりますのでご注意ください。

②補助金交付決定

・交付申請書受理後、市は内容を審査し、適正であると認めた場合に「国東市宿泊業共同浴室燃油高騰緊急支援事業補助金交付決定書」(様式第4号)により申請者に通知します。

③交付金請求

・交付決定書受理後速やかに、事業者は国東市宿泊業共同浴室燃油高騰緊急支援事業補助金交付請求書(様式第5号)に上記②の交付決定書の写しを添えて提出してください。

④補助金支払い

・補助金交付請求書(様式第5号)受理後、指定の口座へ支払いを行います。

⑤その他

・提出された書類は返却しませんので、必要な場合は各自で写しを取ってください。
・虚偽の申請であることが判明した場合などには、交付決定を取り消す場合があります。また交付された補助金の返還を求める場合もあります。
・提出いただいた書類等の個人情報、本要綱及び要領に基づく事業以外の目的で使用することはありません。

【問合わせ先】 〒873-0511
国東市国東町小原2662番地1
国東市役所 観光課
TEL 0978-72-5168
E-MAIL kanko@city.kunisaki.lg.jp